

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 6 月 6 日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査（稲作分野をより評価する）
対象国及び類似地域	コートジボワール及びアフリカ地域
語学の種類	英語（仏語ができればなお良い）

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候に属し、南部の平均降水量 1,600～2,200mm、月平均気温 25.0～28.3 度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 21%を占め、労働人口の 36%が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ等多様にある中、コメだけが輸入に依存しており、国内消費量 275 万トン（2018 年）のうち、約 50%を輸入している¹。

コートジボワール政府は「国家開発計画」（2016 年～2020 年）の中で、「農業の競争力強化及び生産者の収益向上、食糧安全保障」を掲げている。また、国家農業投資計画（PNIA）フェーズ 2（2017-2025）が 2017 年 11 月に策定されており、GDP の 21%を占める農業を、競争力がありかつ持続可能な基幹産業として育成し、その発展の恩恵が広く共有されることを目指している。PNIA フェーズ 2 は、①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げ、7 年間で 4.3 兆 FCFA（約 0.8 兆円）を同分野に投資する予定にしている。

特に稲作部門においては、2007-2008 年の国際的な食料価格高騰を背景に、2008 年に国家稲作振興戦略（SNDR）が策定され、2011 年にその改訂版「SNDR 2012-2020」を発表している。SNDR においては、「コメの自給達成及び輸出国への転換」というビジョンを掲げながら、①持続可能な国産米生産システムの確立、②国産米の付加価値化、③政策策定者、バリューチェーンアクター、及びアクター間の連携体制確立を柱に国産米振興に取り組んでいる。

このような状況下、JICA は 2014 年より国家コメセクター開発機構（ADERIZ）を C/P 機関として、技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクト（PRORIL）」（2014 年～2020 年）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットといった投入へのアクセスの改善、バリューチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加に取り組んでいる。この結果、対象農家の生産量及び販売量が事業前と比べ 50%増加した他、金融機関のコメ分野への参入促進、バリューチェーン関係者の連携強化などの成果が表れている。今後、さらに国産米振興を促進するためには、コメバリューチェーンの中でも国産米販売意欲の高い精米業者・販売業者へのコメ集積を図るための金融サービスの拡充、国産米の質の向上のための種子生産、収穫後処理の改善などが

¹ 以下、コメ需給データの出典は USDA : PS&D Online (2019)

必要である。また、安定的な生産・収穫のためには適切な農業機械の導入及びメンテナンス技術の向上や農業機械サービスの発展が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府は PRORIL のバリューチェーンにおける活動成果の拡大及び持続的な農業機械化を図るため、国産米振興を目的とした技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ 2 (PRORIL2)」(以下、「本プロジェクト」)を我が国に対し要請した。

本プロジェクトでは、「投資可能な²コメ・サプライチェーン (SC)」の確立を目標に掲げ、コメ SC の川下 (流通業者) を起点に支援対象となる SC アクター (精米業者、生産者等) を特定している。各 SC アクターに対しては、農業金融、機械化、種子生産、収穫後処理、そして SC/マーケティングの分野の技術支援を行っており、各アクターの技術水準・経営能力の向上はもちろんのこと、SC アクター間の情報・課題共有を通じて安定的なコメ取引関係の構築を目指している。

本終了時評価では、本プロジェクトのアプローチ (投資可能なコメ SC) の成果を確認し、プロジェクト終了までの提言と類似案件への教訓を整理する。

なお、本プロジェクトの概要は以下のとおり。

- ① プロジェクト実施期間：2021 年 2 月～2026 年 2 月 (5 年間)
- ② プロジェクト目標：投資可能な国産米サプライチェーンの確立を通じて、コメの販売量と質が向上する。
- ③ 期待される成果：
 - 成果 1：最適化された農業金融サービスが国産米 SC に供給される。
 - 成果 2：持続可能な農業機械サービスの体制が確立される。
 - 成果 3：対象 SC の良質種子の生産・使用能力が向上する。
 - 成果 4：対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術が向上する。
 - 成果 5：成果 1～4 を通じて確立された SC 強化にかかる活動が他の国産米 SC に広がる。
- ④ 対象地域：全国
- ⑤ 実施機関／カウンターパート (C/P) 機関
責任機関は、国務・農業農村開発食料生産省 (MEMINADERPV)、実施機関は国家コメセクター開発機構 (ADERIZ) となる。
- ⑥ 本プロジェクトチームの人員構成
本プロジェクトは JICA 直営専門家 3 名 (チーフアドバイザー、農業機械アドバイザー (シャトル派遣)、業務調整／コメバリューチェーン構築補佐) 及び複数名のコンサルタント (副チーフアドバイザー／コメバリューチェーン構築、種子生産、農業金融、収穫後処理) で構成されている。

² 「投資可能な」 (bankable) とは、コメ・サプライチェーンが各 SC アクター (生産者、精米業者、流通業者) にとって収益性があり、生産や取引の不確実性 (リスク) が低い状態を指す。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務（2025 年 6 月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス³ 等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の Project Design Matrix (PDM) に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する⁴。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、コメ SC アクター、コートジボワール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する⁵。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（２） 現地業務（2025 年 6 月中旬～2025 年 7 月上旬）

- ① JICA コートジボワール事務所や合同評価者⁶等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ 合同評価者と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を

³ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

⁴ コートジボワール側関係者には、JICA経済開発部が仏文に翻訳したものを共有する。

⁵ 評価グリッド（案）と同様に、コートジボワール側関係者には、JICA経済開発部が仏文に翻訳したものを共有する。

⁶ コートジボワール合同評価者は、C/P機関職員から任命される予定。

回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 準備業務並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び合同評価者等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文・和文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 調査結果や他団員及び合同評価者からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び活動計画表（Plan of Operation: PO）の修正案（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧ 協議議事録（Minutes of Meetings: M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA コートジボワール事務所等への報告に参加する。

（3） 整理業務（2025 年 7 月上旬～2025 年 7 月中旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（英文・和文）を提案する。
- ② 報告会に出席し、JICA 調査団員とともに調査結果を報告する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。調査結果を踏まえ、報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1） 業務完了報告書

2025 年 7 月 18 日（金）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 評価報告書（英文・和文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（英文・和文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文、収集資料一式含む）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

（２） その他留意事項

- 1) 同国アビジャン市内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 20,900 円／泊として計上してください。
- 2) アビジャン市内の宿泊日数は 14 日間を計上してください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 6 月 14 日～2025 年 7 月 6 日を予定しています。なお、現地業務開始日は JICA 経済開発部と調整の上、決定します。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以

下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

（２） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・ コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ２詳細計画策定調査報告書（和文）（2019年10月）
 - ・ コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ２プロジェクトモニタリングシート
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・ コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ１終了時評価報告書（和文）（2018年7月）
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12322277.pdf>

（３） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における

る安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上